

5. ビジョンの基本方針と具体的施策

5-1 土師ダム水源地域ビジョンの基本方針

土師ダム水源地域の活性化に対して地域が現在抱える課題等を踏まえ、水源地域ビジョンの基本理念の実現に向けた水源地域ビジョンの基本方針について、以下の5つの基本方針を定めます。

．．． 基本理念 ．．．



江の川の水源から“はじまる”水と人の循環



．．． 基本方針 ．．．

豊かな自然環境と清らかな水環境の保全・活用	方針 1
既存資源の利活用と新たな魅力の創出	方針 2
広域的な交流・連携	方針 3
人材の発掘・育成・支援	方針 4
広報・啓発の推進	方針 5

方針
1

豊かな自然環境と清らかな水環境の保全・活用

水源地域（安芸高田市・北広島町のうち旧大朝町域及び旧千代田町域）の約8割は豊かな森林（水源林）に覆われています。また、これらの森林のうち約7割を自然林が占めており、比較的恵まれた自然環境と美しい景観が残されています。

水源地域の豊かな森林は、流域住民が生活していく上で必要な水源を涵養する機能のほか、土砂流出の抑制や大気の実全、動植物の生息・生育空間、さらには川や海の幸に必要な豊富な栄養分を供給する「食物連鎖」の原点でもあるなど多様な公益的機能を有しており、流域圏全体の貴重な共有財産です。

水源地域の役割・機能を守り育んでいくためには、このような水源地域の恵まれた自然環境・水環境が良好な状態で保全されていくことが前提となります。

ビジョンでは、水源地域に暮らす人々はもとより、水源地域を訪れる人々に対しても自然とのふれあいを通じて、水源地域の自然環境が共有の財産であるという認識を深めながら、適切な森林管理や河川管理、さらには八千代湖の水質向上対策と併せ、水源地域の自然環境を持続的に守り育んでいくものとします。



豊かな森林に覆われた水源地域

方針
2

既存資源の利活用と新たな魅力の創出

水源地域には、恵まれた自然資源や、地場産業が活かされた様々な魅力を有する地域であり、広島圏域の観光拠点のひとつとして今日まで発展してきました。また、毛利一族繁栄の地であることをはじめとして、今なお語り継がれる歴史や貴重な伝統文化が数多く残されています。

一方、八千代湖においても、湖畔に咲き誇る桜並木や、土師ダム建設以来進めてきた周辺レクリエーション施設の整備により、多くの人々が訪れるレクリエーション拠点となっています。

水源地域の活性化にあたっては、それぞれの資源のさらなる魅力の向上や新たな資源の掘り起こしを図るとともに、個別の資源・魅力のネットワーク化・パッケージング化により、点から線、線から面へと発展させ、年間を通して水源地域全体の魅力をアップさせていくことが重要です。

また、地域の人々が、水源地域の歴史を再認識し、地域の貴重な歴史・文化として継承し、未来へ語り継いでいくことが必要となります。



のどごえ公園（土師ダム）

方針
3

広域的な交流・連携

現在、水源地域内では伝統や歴史の継承、自然環境の保全、地域振興など、様々な目的を持った活動団体が、活発な活動を展開しています。また、地域の自然を活かした都市部との交流なども一部では動き始めています。

水源地域の意義や役割を流域圏全体として共有化し、地域内や中下流、さらには他地域や海外も視野に入れた多様な交流や連携を育み、交流人口の増加とともに連携・協働による取り組みの活発化を図ることにより、広域の人々が水源地域を様々な面で支えていくことが可能となります。

ビジョンでは、地域内の各団体が誇りを持って活動を行える環境づくりのほか、互いの活動を理解し交流・連携を図り、さらには流域内の各活動団体の活動を川や道を通じた広域的な交流・連携へと発展していくよう、自立的・持続的な様々な活動の活発化を図るとともに、これらの活動を積極的に支援していく方策を検討していきます。

また、2002年度から「総合的な学習の時間」が小中学校で設けられたことを契機に、自然の中で体験しながら学ぶ活動を一層活発化させていくことが求められていることから、広域的な交流の中で、水源地域の豊かな自然を生かした、様々な体験・学習の機会やボランティアの機会を創出し、水源地域の重要性や環境保全に対する意識啓発を促していくものとします。



ひろしま人と樹の会が運営する炭焼き小屋

方針
4

人材の発掘・育成・支援

少子化や若年層の地域外への流出による高齢化により、交流・連携を担う人材など、今後の地域活性化に向けた担い手の育成が課題となっています。

水源地域の活性化のためには、地域の資源を活かし発信していく地場産業の振興や、水源地域内及び下流・都市域との交流・連携の受け皿や推進組織の育成など、交流・連携の活発化に向けて地域の活力を高めていくことが必要です。

そのため、ビジョンでは地場産業である農業や林業などを担う人材や、水源地域内及び下流・都市域との交流・連携を活発化していくための人材（人財）・組織の発掘・育成を図っていくものとします。

方針
5

広報・啓発の推進

土師ダムを有する水源地域は、太田川流域への流域変更により広島圏域5市5町への水道用水・工業用水の安定した供給を行う他、江の川下流へ流出する洪水の調節など、広島県の生活・経済基盤の発展を支える大きな役割を担い、下流地域はその恩恵に与っています。

流域圏の人々が水源地域の役割や機能、その恵みを享受していることに気づき、水源地域が流域圏全体の資産であることの認識を深めながら交流・連携をより一層推進していくためには、水源地域からの情報発信が不可欠です。

そのため、水源地域の役割や機能はもとより、魅力や資源、水源地域を守り育む取り組みなど、水源地域の様々な情報を、様々な広報媒体やイベント、キャンペーン等を利用して、流域圏を含む広域的な地域に対して広く情報発信することにより、流域に暮らす人々に、今一度、水利用のあり方を見直し、水のありがたさの再認識を促すとともに、子供達にも水の大切さを伝えていくものとします。

また、水源地域の水管理に関する情報を、流域自治体、河川管理者などと共有し、協力・連携の下、洪水被害の防止・軽減をはじめとする安全・安心な水管理を推進していきます。



土師ダムから送られた水を取水する高瀬堰

5-2 土師ダム水源地域ビジョンの具体的施策

5-1で示した基本理念と5つの基本方針に基づき、以下の施策・取り組みを実施していきます。

施策内容一覧	
方針 1	豊かな自然環境と清らかな水環境の保全・活用 ① 適正な森林管理の推進 ■ 森林管理者と連携した計画的な間伐の推進 ■ 不在所有者などの放棄森林所有者に管理を働きかける施策の実施 ■ 間伐材の利用促進など、木材の新規需要の開拓 ■ 広葉樹の植樹など、人工林の自然林化を進めるためのモデル林の整備推進 ■ ボランティアによる森林整備の機会づくり ② 湖岸・河川等の環境整備の推進 ■ 多自然型工法による多様な水辺環境の保全・再生事業の推進 ■ 水に親しみ自然を学べる親水空間の整備 ■ ダムからの河川環境保全のための流量の適切な供給 ③ 江の川（可愛川）・八千代湖の水質の保全 ■ 地域の特性に応じた生活排水処理施設の計画的な整備の推進 ■ 流域が一体となった水質向上の取り組みの推進 ④ 水源地域環境の保全 ■ 水源地域としての環境保全 ■ 環境保全に関わる活動組織の支援 ⑤ 水源地域保全のための財源確保 ■ 「水源林保全基金」や「水源地域ファンド」などの設置についての調査・検討
方針 2	既存資源の利活用と新たな魅力の創出 ① 水源地域の魅力の発掘 ■ 地域の自然や地場産業を活かした新たな観光資源の発掘 ■ 地域の自然資源を活用したツーリズムの開発 ② 八千代湖周辺の魅力の向上 ■ 都市住民との交流による桜の木の維持・更新 ■ 周辺施設の魅力向上とダム湖の活用 ■ 既存施設の交流拠点施設としての活用 ■ 遊休地を利用した新たな魅力の創出 ■ 八千代湖を活用した環境学習プログラムの企画・支援 ■ 一般参加が可能なダム見学会の開催 ■ 湖畔利用マナーの改善の取り組み ③ 地域内観光資源のネットワーク化・パッケージ化 ■ 観光資源のパッケージ化による水源地域のイメージづくり ④ 水源地域ブランドの開発 ■ 地域の地場産品や豊かな自然を利用した特徴ある商品の企画・開発 ■ 桜のシーズンの来訪者に対する水源地域ブランドの浸透 ⑤ 伝統文化に関する学習会の開催 ■ 伝統文化に関する活動や学習会の展開・支援

方針
3

広域的な交流・連携

- ① 水源地域ボランティアの仕組みの創出
 - 水源地域ボランティアの仕組みづくりと組織化の推進
- ② NPOの広域的な交流機会の活発化
 - 地域内活動団体の広域NPOへの参加促進と協力・連携体制の確立
- ③ 体験・学習プログラムの創出
 - 新たな体験プログラムの発掘
 - 子供達に対する自然体験機会の創出
 - 流域の小中学生を対象とした「総合的な学習の時間」の成果発表会の開催
- ④ 交流の拠点づくり
 - 既存施設を活用した交流拠点づくり
- ⑤ 民間と行政の情報の共有化や各取り組みとの連携
 - 民間と行政の情報共有化と対話の促進
- ⑥ 国際的な交流の推進
 - 海外との多様な分野における相互交流の推進
- ⑦ 推進・支援組織の仕組みづくり
 - ビジョン推進のための組織づくりと支援体制の確立

方針
4

人材の発掘・育成・支援

- ① 地場産業の担い手の育成
 - 農林業技術の教育・支援制度等を活用した担い手の育成
 - 観光の担い手の発掘・育成
 - 新事業創出のための人材の育成
 - 高齢者の知恵や技術を生かす場の発掘
- ② 交流の担い手の育成
 - 交流活動のコーディネーターの育成
- ③ 観光ボランティアの育成
 - 地域内外の観光ボランティアの育成
 - ネイチャーガイドの育成
- ④ 達人の登録・派遣制度の確立
 - 達人データベースの作成・配布
 - 達人によるゲストティーチャー派遣制度の確立

方針
5

広報・啓発の推進

- ① 水利用に関する啓発・教育
 - 「総合的な学習の時間」を利用した啓発・教育の推進
 - 各種の交流やイベントを通じた啓発・教育の推進
 - 自治体の生涯教育を利用した啓発・教育の推進
- ② 水管理に関する情報の発信
 - インターネット等を利用した、リアルタイムな水源地域の状況の発信
 - 水源地域の水管理システムの周知促進
 - 下流自治体との連携による洪水被害の防止・軽減
- ③ 広報・情報発信の強化・充実
 - 行政や活動団体相互のHPとリンクした水源地域情報専用HPの開設
 - 各種イベントを利用した水源地域のPRの展開
 - コミュニティーFMや新聞、TVなどのマスメディアを活用した水源地域情報の発信
 - 各種情報誌への観光情報の提供
- ④ 水源地域の紹介や総合的な学習の資料の作成
 - 水源地域の歴史や自然環境に関する子供向けの絵本・紙芝居の作成

方針
1

豊かな自然環境と清らかな水環境の保全・活用

■ 森林管理者と連携した計画的な間伐の推進

林野庁や広島県をはじめとする関係機関が連携協力し、水源地域の森林の計画的な間伐を推進し、樹木の健全な成長を促し、森林の水源涵養など公益的機能を保全していきます。

また、適正な維持管理のため、林道の整備等の基盤整備も併せて実施していきます。

■ 不在所有者などの放棄森林所有者に管理を働きかける施策の実施

放棄森林の状況を調査し、所有者に現況を報告するほか、間伐時期のアドバイスや補助制度の照会等を行うなど放棄森林所有者に管理を働きかける施策を推進します。

■ 間伐材の利用促進など、木材の新規需要の開拓

地域の治山・林道工事、河川・道路改修等の各種公共土木資材や、バイオマスやバイオトイレ等環境保全に資する施設等への間伐材の利用、さらには地域の木材を利用した公共施設や住宅の建設など、間伐材をはじめとする木材の新規需要を促します。

■ 広葉樹の植樹など、人工林の自然林化を進めるためのモデル林の整備推進

伐採跡地においては積極的にブナやミズナラの苗木などの地域に適した広葉樹を植林することで、人工林の自然林化を推進します。また、人工林の復層林化や混交林化を推進し、森林の生産力の維持とともに森林が本来有する多様性の回復を図ります。モデル林の整備にあたっては、国有林や公有林の一部をフィールドとして借り上げ、市民やボランティアの参加による森林整備を推進していきます。

■ ボランティアによる森林整備の機会づくり

現在、「ひろしま人と樹の会」をはじめとして実施されている「森林作業体験」などのプログラムなどによって多くの人が森林整備を体験できる機会を作り、森林体験の重要性を多くの人に伝えます。



水源地域の緑

■ 多自然型工法による多様な水辺環境の保全・再生事業の推進

水源地域の河川改修にあたっては、地域の環境特性を十分に調査・把握した上で、石や木材などの自然素材を用いた多自然型工法により、オオサンショウウオの生息に代表される江の川流域の豊かな自然環境や生態系に配慮した多様な水辺環境の保全・再生を図ります。

■ 水に親しみ自然を学べる親水空間の整備

多様な水辺環境の保全・再生とともに、やすらぎや憩いの水辺や、地域の子供たちが身近に水にふれあい、水辺の環境や水の大切さなど、自然を学べる親水空間の整備も併せて実施していきます。

■ ダムからの河川環境保全のための流量の適切な供給

下流河川の生物生息環境や景観の保全を目的として土師ダムから放流している河川環境保全のための流量を適切に供給していきます。

③ 江の川（可愛川）・八千代湖の水質の保全

■ 地域の特性に応じた生活排水処理施設の計画的な整備の推進

生活排水等の流入等による河川や湖沼の水質悪化を防止するため、公共下水道事業や集落排水事業、合併浄化槽など、地域の特性に応じた生活排水処理施設の計画的な整備を推進します。

■ 流域が一体となった水質向上の取り組みの推進

流域住民により八千代湖及び江の川（可愛川）の水質向上を目的とした取り組みを推進します。具体的には下水道利用の促進、廃油の回収の促進、肥料の控えめな使用の促進、家畜し尿などの流入防止の徹底など住民一人一人が配慮するよう啓発を行います。また、子どもたちと水生生物による水質調査を行ったり、流域で住民による一斉水質調査を行うなどして、水質浄化に対する意識を高めていきます。

④ 水源地域環境の保全

■ 水源地域としての環境保全

分別収集を徹底することにより、ゴミをリサイクルして焼却処分の量を減らす、廃油を活用するなど、水源地域として環境保全に配慮する意識向上を図ります。

■ 環境保全に関わる活動組織の支援

地域の豊かな環境の保全に関わる活動組織の支援を行うとともに、特定地域の清掃や維持管理、自然環境の保全に関してアダプトプログラム※の導入も検討していきます。

※ アダプトプログラム：住民方々が里親となって、地域の公園や歩道などをわが子のように愛情をもって面倒をみていくという仕組み。必要となる機材（清掃用具）や経費については行政等が支援を行う。

⑤ 水源地域保全のための財源確保

■ 「水源林保全基金」や「水源地域ファンド」などの設置についての調査・検討

現在、全国各地で検討されている「水源税」をはじめとして、「水源林保全基金」等の導入について、導入に向けた問題点や、その効果について調査・検討を行っていくとともに、流域住民や県民に対して問題提起を行い水源地域の役割に対する関心の向上を図ります。また、民間からの寄付によるボランティア基金等、水源林保全の財源確保について検討を行っていきます。

方針
2

既存資源の利活用と新たな魅力の創出

① 水源地域の魅力の発掘

■ 地域の自然や地場産業を活かした新たな観光資源の発掘

観光や自然環境に関する専門家を交えた学習会（ワークショップ）や地域点検のための町歩き等を通じて、あまり知られていない魅力的な観光資源の発掘と活用、農林業をはじめとした地場産業・地場産品を活用した新たなサービスの提供、さらには既存の観光資源のリニューアルや、これら地域資源の有機的な連携による新たな観光資源の発掘を図っていきます。

■ 地域の自然資源を活用したツーリズムの開発

水源地域の豊かな自然環境を活用した「エコツーリズム」や、江の川（可愛川）、八千代湖の豊かな川の流れを活用して地域資源を様々な角度から楽しめる「リバーツーリズム」など、地域の資源を活用した新たなツーリズムの開発を行い、都市圏からの観光客を受け入れます。

② 八千代湖周辺の魅力の向上

■ 都市住民との交流による桜の木の維持・更新

春には八千代湖に咲き誇る6,000本の桜について、流域住民が主体となって管理・育成できるような里親制度やオーナー制度を導入するなど、都市住民との交流により、桜の木の維持・更新ができる仕組みづくりを構築します。

■ 周辺施設の魅力向上とダム湖の活用

水八千代湖周辺において、カヌーやBMX等スポーツ振興の場としての利用、炭焼き小屋など森林ボランティアの活動拠点としての利用、茶室など来訪者をもてなす迎賓館としての利用など地域住民や来訪者のニーズを反映して多様な活用を図り、繰り返し地域を訪れるファンを増やしていきます。



土師ダム記念公園内にある茶室「望郷庵」

■ 既存施設の交流拠点施設としての活用

八千代湖周辺の既存施設を江の川上下流交流等の交流拠点として活用します。交流拠点には、地域の情報コーナーやインターネットコーナーなどを設けて、情報収集と発信ができるようにします。

■ 遊休地を利用した新たな魅力の創出

ダム周辺に点在する遊休地（施設跡地）について、地域内外の活動団体と連携して、新たな魅力や交流の場となるような活用方法を検討します。

■ 八千代湖を活用した環境学習プログラムの企画・支援

生態湿地公園や周辺の山林をはじめとする八千代湖周辺の豊かな自然環境を活かした環境学習プログラムを開発し、周辺の学校と協働で「総合的な学習の時間」の学習プログラムなどに活用していきます。

■ 一般参加が可能なダム見学会の開催

親子や一般の方々も参加できるダム見学会等の定期的に行われ、土師ダムの機能や効果についての認識や理解を促していきます。

■ 湖畔利用マナーの改善の取り組み

八千代湖畔において違法駐車、直火の使用、ゴミの投棄、釣り糸の放置などマナーの悪い利用者を無くすための取り組みを行います。特に花見の時期にはパトロールや啓発活動を行い、違法駐車、ゴミの持ち帰りなど、湖畔利用マナーの改善を促します。

③ 地域内観光資源のネットワーク化・パッケージ化

■ 観光資源のパッケージ化による水源地域のイメージづくり

地域内に点在する観光資源や、年間を通じて開催されている各種のイベント等、さらには新たな観光資源やツーリズムとの有機的な連携を図り、観光資源やイベントを単体ではなくパッケージ化することにより、水源地域らしいテーマ性の高い多彩な観光メニューを企画・提供していきます。また、スタンプラリーのさらなる活用のほか、地域を訪れるたびに付与されるポイントにより観光施設や地場産品の割引が受けられるマイレージ制度等の導入など、各観光資源の結び付きを強化する方策についても検討していきます。

④ 水源地域ブランドの開発

■ 地域の地場産品や豊かな自然を利用した特徴ある商品の企画・開発

分水源地域の豊富な湧水、豊かな森林から生産される木材資源、新鮮で高品質な農作物、あるいは八千代湖を特色づける桜に関連する特産品など、水源地域ならではの素材を用いた個性ある商品の開発を行うとともに、これらを「水源地域ブランド」として認定し、全国へ発信・販売を行うことにより水源地域の知名度を向上させます。

また、水源地域ブランドとして認証された商品の売り上げの一部を「水源地域保全基金」として活用することにより、水源地域の森林保全や自然環境の保護の資金として役立てることも検討していきます。

■ 桜のシーズンの来訪者に対する水源地域ブランドの浸透

数十万人が八千代湖を訪れる桜のシーズンを生かして、水源地域ブランドの商品（お酒、地ビール、お弁当など）をダム湖周辺や道の駅等で販売し、地域活性化につながるよう検討していきます。



地域の素材を活かした様々な地場産品

⑤ 伝統文化に関する学習会の開催

■ 伝統文化に関する活動や学習会の展開・支援

地域内で実践されている伝統文化に関する活動を支援するとともに、活動団体のメンバーを講師に、流域住民を対象とした学習会等を開催したり、マップや読み物として残したりすることにより、地域に伝わる貴重な歴史や文化を継承していきます。

方針
3

広域的な交流・連携

① 水源地域ボランティアの仕組みの創出

■ 水源地域ボランティアの仕組みづくりと組織化の推進

現在、水源地域で実践されている森林ボランティアやクリーンアップ、草刈り、桜やアジサイなどの手入れ、地域の活性化などに関する各種活動の支援を行うとともに、これらの活動をさらに展開し、流域内外の活動団体や住民が、水源地域の自然環境の状況調査や管理、さらには水源地域の活性化のための様々な取り組みに参加することができる「水源地域ボランティア」の仕組みづくりを検討していきます。

② NPOの広域的な交流機会の活発化

■ 地域内活動団体の広域NPOへの参加促進と協力・連携体制の確立

水源地域内で個々に活動している団体の連携を図るとともに、「中国・地域づくり交流会」、「NPO法人ひろしまね」など広域的に活動している活動団体との連携も促進し、情報を共有化し、共通の媒体による情報発信などを行い、より水源地域をアピールしていきます。

③ 体験・学習プログラムの創出

■ 既存施設の交流拠点施設としての活用

八千代湖周辺の既存施設を江の川上下流交流等の交流拠点として活用します。交流拠点には、地域の情報コーナーやインターネットコーナーなどを設けて、情報収集と発信ができるようにします。

■ 遊休地を利用した新たな魅力の創出

ダム周辺に点在する遊休地（施設跡地）について、地域内外の活動団体と連携して、新たな魅力や交流の場となるような活用方法を検討します。



八千代湖周辺のサクラ（写真左）とカヌー教室による湖面利用（写真右：海洋スポーツ教室）

■ 子供達に対する自然体験機会の創出

地域の将来を担う子どもたちに自然の素晴らしさを伝え、地域に対する愛着を育むために、そして、親しみながら水源地域についての知識や関心を促すために、水源地域で活動する団体への支援や連携を図ることにより、水源地域や流域、広島圏域の小学生を対象とした自然体験や自然学習の機会を創出するとともに、その受け入れ態勢の整備を行います。

■ 流域の小中学生を対象とした「総合的な学習の時間」の成果発表会の開催

「総合的な学習の時間」で行った学習の成果を発表する場を定期的に創出することによって、流域内の小中学生間の交流を促進し、自然環境に関する学習意欲や関心の向上を図ります。

④ 交流の拠点づくり

■ 既存施設を活用した交流拠点づくり

様々な交流活動の拠点として利用することができるとともに、土師ダム水源地域ビジョンの推進組織等の事務局として機能することができる施設として、水源地域に位置する「はじ丸館」などの既存施設や遊休施設を活用して、交流拠点として活用できるようにしていきます。

⑤ 民間と行政の情報の共有化や各取り組みとの連携

■ 民間と行政の情報共有化と対話の促進

土師ダム水源地域ビジョンの推進組織等を通じて、民間と行政の各種の施策や活動に関する情報の共有化及び対話の推進を図り、住民と行政が協働して、より効果的で効率的な水源地域の活性化を推進していきます。

⑥ 国際的な交流の推進

■ 海外との多様な分野における相互交流の推進

広島県と歴史的・地理的に関係の深いアジア・太平洋地域をはじめとする海外の人々と、自然環境、文化・歴史、学術、スポーツなど多様な分野の交流を推進します。例えば、独立行政法人国際協力機構中国国際センター（JICA中国）や広島県が行っている海外からの研修員の受け入れなどと連携を図り、互いの国や地域が有する様々な文化や環境、課題に関する理解と信頼関係を深めるとともに、互いのノウハウを活かした国・地域相互の発展や自然環境保全を推進します。

⑦ 推進・支援組織の仕組みづくり

■ ビジョン推進のための組織づくりと支援体制の確立

自立・持続的な交流・連携活動の推進・支援組織として土師ダム水源地域ビジョンの推進体制の組織化を行い、各種の施策の推進や各団体の相談・支援の窓口の一元化を図ります。また、活動団体、行政、助成団体など各種の関連組織との連携を図り、「人材」、「物品」、「資金」、「情報」等を有機的にコーディネートし、必要に応じて、住民の活動に対して柔軟な支援を行える体制づくりを図っていきます。

方針
4

人材の発掘・育成・支援

① 地場産業の担い手の育成

■ 農林業技術の教育・支援制度等を活用した担い手の育成

国や県などの農林業技術取得のための教育・支援制度等の積極的な活用により、地域の地場産業の次代を築く担い手を育成します。

■ 観光の担い手の発掘・育成

地域の主産業である観光について、経営、営業の改善を図ることのできる人材を、別の地域や分野からスカウトしたり、発掘したりします。また地域の内外で観光施設の経営で成功されている方を観光アドバイザーとして位置づけ各施設に派遣します。また、接客セミナーや研修等を継続・強化することにより観光客接客マナーの向上に努め、観光の担い手を育成します。

■ 新事業創出のための人材の育成

新ビジネス開発セミナーなどの企画により、地場産業を活用した新たなアグリビジネスやエコビジネス、観光ビジネスの起業、新たな商品開発と販売経路の開発など、新たな事業を創出できる人材の発掘・育成とともに、新事業の起業化を積極的に支援していきます。

■ 高齢者の知恵や技術を生かす場の発掘

定年を迎えた方や一般的に高齢者と言われる65歳以上の方々は長年培った知恵やアイデアをお持ちで、また若者に負けないパワーを持つ方々も多くいます。このような方々をやまなみ大学や様々な体験プログラムの講師として迎えたり、このような方々を対象に技術講習会や体験研修会などを開催し、様々な方面での新たな担い手を育成していきます。

② 交流の担い手の育成

■ 交流活動のコーディネーターの育成

地域を支える交流人口の増加、あるいは地域資源の再発見と有効活用につながる都市と農村の交流や、流域イメージをつくり、流域として情報発信するための流域間交流などの交流活動の担い手を育成します。例えば、やまなみ大学など既存の交流プログラムを通して学習したり、あるいは勉強会の開催や各種セミナー等への派遣等を行ったりしながら、イベントや研修会、ボランティア活動に関するプログラムの組み立てなどの企画を立案し、運営していく人材を発掘・育成していきます。

また、地域内の活動団体間の連絡・調整や、各種活動と行政・企業間の調整、さらには各種活動に必要な資材や資金に関する調整など、総合的に活動をコーディネートできる人材を発掘・育成していきます。

③ 観光ボランティアの育成

■ 地域内外の観光ボランティアの育成

ボランティアによる水源地域の観光案内人を育成する活動等を支援し、水源地域に住む人のみならず、水源地域に魅力を感じる他の地域の人々も、観光案内人として育成することで、観光案内活動の活性化を図り、同時に、地域の観光情報を地域外に発信する役割を担ってもらいます。

グリーンツーリズムをはじめとする各種のツーリズムや森林交流作業体験など、地域活性化に関する取り組みの強化とともに、新たな展開の担い手を発掘・育成していきます。

■ ネイチャーガイドの育成

水源地域を訪れた人々に、地域の豊かな自然環境の解説や体験学習指導を行うガイドやインストラクターを育成するとともに、ネイチャーガイドに関する組織の育成・支援を図ります。



水源地域で実施された自然観察会

④ 達人の登録・派遣制度の確立

■ 達人データベースの作成・配布

水源地域内外で様々な活動を実践されている方々を、その活動の達人としてデータベースに登録を行います。さらに、データベースはHPや冊子として公開・配布を行い、「総合的な学習の時間」や各種活動の講師・アドバイザーの選定に活用していただくとともに、各活動団体の活動内容等の情報共有化を図るものとします。達人には山の達人・森の達人・川の達人・湖の達人・農の達人・食の達人・歴史の達人・観光の達人・ダムの達人などが考えられます。

■ 達人によるゲストティーチャー派遣制度の確立

達人データベースの活用により、教育機関や各種活動団体より講師やアドバイザーの依頼があった場合、土師ダム水源地域ビジョンの推進組織より、依頼のあった各種達人の派遣を行う制度を確立します。

方針
5

広報・啓発の推進

① 水利用に関する啓発・教育

■ 「総合的な学習の時間」を利用した啓発・教育の推進

現在、小中学校で実施されている「総合的な学習の時間」において、水資源に関する学習冊子や土師ダムに関するパンフレット等を活用することにより、河川環境やダムの役割等に関する情報や総合学習の題材を積極的に提供し、限りある水資源や水質保全等に関して啓発・教育を推進していきます。

■ 各種の交流やイベントを通じた啓発・教育の推進

7月下旬に開催される「森と湖に親しむ旬間」などの交流イベントを通じ、子どもたちに対して、楽しみながら河川環境やダムの役割等についての情報を提供し、限りある水資源や水質保全等に関して啓発・教育を推進していきます。

■ 自治体の生涯教育を利用した啓発・教育の推進

地元自治体や下流自治体等で行われている生涯学習等の場を機会に、積極的に河川環境やダムの役割等についての情報を提供する事によって、限りある水資源や水質保全等に関して啓発・教育を推進していきます。

② 水管理に関する情報の発信

■ インターネット等を利用した、リアルタイムな水源地域の状況の発信

平時より、八千代湖の水位や貯水量、江の川（可愛川）の流量などに関する水源地域の情報に関して、インターネット等を利用したリアルタイムな情報発信を行うことにより、流域住民との水管理に関する情報の共有化を図ります。

■ 水源地域の水管理システムの周知促進

洪水調節機能や農業用水・水道用水の供給等、水源地域の水管理システムについて、受益者を含めた流域住民に周知を図り、地域住民と一体となって災害防止や水資源管理の効率化を推進していきます。

■ 下流自治体との連携による洪水被害の防止・軽減

降雨時における雨量や河川水位、土師ダムの貯水量・放流量などの洪水調節に関する情報を下流自治体に速やかに提供するとともに、河川管理者、下流自治体との密接な連携を図り、流域の洪水による被害の防止・軽減を図るよう努めます。また、ダムから三次市まで設置されているダム放流警報所からの警報をはじめとして、洪水時における沿川住民の安全確保に努めます。

③ 広報・情報発信の強化・充実

■ 行政や活動団体相互のHPとリンクした水源地域情報専用HPの開設

インターネット上において水源地域に関する専用のホームページを立ち上げ、水源地域の自然環境や地域のイベントなどの情報を発信していきます。また、ホームページ上において、関係行政や活動団体等のホームページ間のリンクを推進し、水源地域に関わる様々な情報の発信を行っていきます。

■ 各種イベントを利用した水源地域のPRの展開

流域内外で行われている各種イベントを通じて、水源地域の魅力等を積極的にPRすることによって、イベント参加者に水源地域についての興味を促し、一層活発な交流・連携を推進していきます。

■ コミュニティーFMや新聞、TVなどのマスメディアを活用した水源地域情報の発信

コミュニティーFMや新聞、TVなど、多様な情報媒体を活用して水源地域に関する情報を発信することによって、より多くの人に水源地域の機能や重要性に対する認識と協力を促していきます。

■ 各種情報誌への観光情報の提供

広く流域内外の人たちに水源地域に対する興味を促すため、JR等各種交通機関の機関誌等、様々な情報誌に水源地域に関する情報提供を行っていきます。

④ 水源地域の紹介や総合的な学習の資料の作成

■ 水源地域の歴史や自然環境に関する子供向けの絵本・紙芝居の作成

上記の冊子の編集とともに、歴史や文化、自然環境といったテーマ別に、子供向けの絵本や紙芝居を作成し、地域の公民館や計画する交流拠点で開催する子供向けの物語会に活用することにより、子供たちの水源地域への認識を深めます。